

## 議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会等 での写真撮影について

これまで、標記各会議において、議会だより及び議会ホームページ等への掲載を主な目的として、写真撮影を行って参りました。

今後は、原則として、一定例会中、一会議の冒頭での1回の撮影といたします。

例えば、

### 第○定例会

|                |        |
|----------------|--------|
| 議会運営委員会（1回目）   | 写真撮影   |
| 議会運営委員会（2回目）   | 写真撮影なし |
| 全員協議会（1回目）     | 写真撮影   |
| 全員協議会（2回目）     | 写真撮影なし |
| 総務委員会          | 写真撮影   |
| 文教厚生委員会        | 写真撮影   |
| 産業建設委員会        | 写真撮影   |
| 議案審査特別委員会（1日目） | 写真撮影   |
| 議案審査特別委員会（2日目） | 写真撮影なし |

のような 取り扱いとなります。